

県西教育事務所だより

「学校に元気を 先生方に自信と勇気とやる気を 子どもたちに夢と生きる力を」 令和5年2月20日発行(第8号)

1人1台端末を活用した学びのイノベーション推進プロジェクト授業公開

1人1台端末やAIツール等を活用することで、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を実現する授業の在り方について研究を進める本事業も2年目を終わろうとしています。県西地区では、坂東市立生子管小学校が社会科において、下妻市立下妻中学校が外国語科において、実証研究校として研究を進め、授業公開を行いました。2校の先進的な実践を参考に、各校でも1人1台端末の効果的な活用を目指していくようお願いいたします。

坂東市立生子管小学校公開授業(令和4年11月7日)より



「コネクトツール」で考えをまとめる児童の様子

学校独自に思考ツール「コネクトツール」を作成しました。公開授業ではこれを活用し、話し合いを通して変容する児童の思考を可視化しました。

下妻市立下妻中学校公開授業(令和4年12月2日)より



「My Plan」に記録する生徒の様子

学校独自のスタディログファイル「My Plan」を活用し、生徒は毎時間の取組をこのファイルに、文字、音声、画像、動画で記録しています。

👉 「学びのイノベーションプロジェクト報告書」を同送いたします。併せて御活用ください。

「小中学校における遠隔教育実証研究事業」の成果は対面授業でも！ —「臨場感」「一体感」のある授業を—

今年度、県西管内では以下の3市の学校に「小中学校における遠隔教育実証研究事業」に取り組んでいただきました。いずれの実践においても「可視化・焦点化・言語化」を意識した授業づくりを行い、下記のような成果を得ることができました。さらには、遠隔教育だけにとどまらず、対面授業にもつながる成果も得ることができました。

本事業全体を監修していただいている川崎誠司教授(東京学芸大学)からは、対面授業においても大切にすべきこととして、以下のご指導をいただきました。

- ・「**臨場感**」や「**一体感**」が感じられる授業にすることが大切である。
- ・遠隔教育であっても、**授業づくりの基盤は「学級経営」**にある。

それぞれの実践から参考になる部分を学校全体で共有するなどして、授業改善につなげていただきたいと思います。

筑西市 エリア型 国語科

配信校 坂入優花先生(下館小)
受信校 斎藤ももこ先生(竹島小)
館野智久先生(上野小)

3校で共通の「**振り返りの視点**」を提示することで、本時のねらいに迫れるようにした。毎時間取り組んだ結果、振り返りの文章量や記述内容の向上につながった。【**焦点化**】



スピーチをするときに、**どんなことを意識して話したか**

振り返りの視点を確認しながら記述する様子

結城市 エリア型 数学科

配信校 三國智子先生(結城中)
受信校 村松 怜先生(結城東中)
倉持雄大先生(結城南中)

受信校の各校の生徒から出された考えを、配信校で1つの画面にまとめ、全生徒に配信(共有)した。比較検討が容易になるとともに自分の考えの広がりや深まりにつながった。【**可視化**】



全生徒に配信された画面

桜川市 ピンポイント型 英語科

配信校 パリタン・サムエル先生(谷貝小)
受信校 藤田正美先生(桜川中)
星野治子先生(桜川中)

アドバンスクラスがスペシャリスト教員の指導を受信し、オンラインでペアでの個別指導や全体に向けた中間指導を受けて、自分の考えを適切にやり取りする力が向上した。【**言語化**】



オンラインでスペシャリストの個別指導を受ける様子

👉 「小中学校における遠隔教育実証研究事業実践事例報告書」を同送いたします。併せて御活用ください。

「生徒指導提要(令和4年12月改訂)」のポイント

— キーワード「生徒指導の進め方」「重要課題への対応」 —

平成22年に生徒指導に関する学校・教職員向けの基本書として「生徒指導提要」が作成されて以来、いじめ防止対策推進法をはじめとする関係法規の成立や組織体制の在り方の変化など、学校を取り巻く環境は大きく変化しています。加えて、いじめ重大事態件数や児童生徒の自殺者数が増加傾向にあるなど、課題はより一層深刻化している状況にあります。

これらを踏まえ、生徒指導の基本的な考え方や取組の方向性を再整理し、今日的な課題に対応していくため、「生徒指導提要」が12年ぶりに改訂されました。

「生徒指導提要」の趣旨や課題等の改善に向けたポイントを、全職員で共通理解し、学校における生徒指導の一層の推進や教師一人一人の対応力の向上を図るようお願いいたします。

【生徒指導の定義と目的】

生徒指導の定義

生徒指導とは、児童生徒が、社会の中で自分らしく生きることができる存在へと、自発的・主体的に成長や発達する過程を支える教育活動のことである。なお、生徒指導上の課題に対応するために、必要に応じて指導や援助を行う。

生徒指導の目的

生徒指導は、児童生徒一人一人の個性の発見とよさや可能性の伸長と社会的資質・能力の発達を支えると同時に、自己の幸福追求と社会に受け入れられる自己実現を支えることを目的とする。

生徒指導の目的を達成するためには、児童生徒一人一人が自己指導能力を身に付けることが重要

【児童生徒の権利の理解】

「児童の権利に関する条約」

日本は、平成2年にこの条約に署名し、平成6年に批准し、効力が生じています。この場合の児童とは、18歳未満の全ての者を指します。児童生徒の基本的な権利に十分配慮し、一人一人を大切にされた教育が行われることが求められています。

四つの原則

生徒指導を実施する上で、児童の権利条約の四つの原則を理解しておくことが不可欠です。

- 1 児童生徒に対するいかなる差別もしないこと
- 2 児童生徒にとって最もよいことを第一に考えること
- 3 児童生徒の命や生存、発達が保障されること
- 4 児童生徒は自由に自分の意見を表明する権利を持っていること

【生徒指導の構造(2軸3類4層構造)】



【自殺予防に関する生徒指導の重層的支援構造】



【生徒指導提要(改訂版)】

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/seitoshidou/1404008_00001.htm

いばらきっ子郷土検定 3年ぶりに参集型で開催！2月4日(土)

郷土愛を醸成するとともに本県の魅力を広く発信することをねらいとして、中学2年生を対象に、いばらきっ子郷土検定県大会が開催されました。

参集型での開催で、会場内の応援が参加者にも伝わり、大変白熱した戦いが繰り広げられました。県西部地区の代表校10チーム中8チームが準決勝へ進むなど、県西部地区の子供たちの活躍する姿に頼もしさを感じました。

子供たちには、茨城のよさを理解し、もっと茨城を好きになり、その魅力を多くの人に広めていってほしいと思います。



結城紬の着物で参加
結城南中 生徒



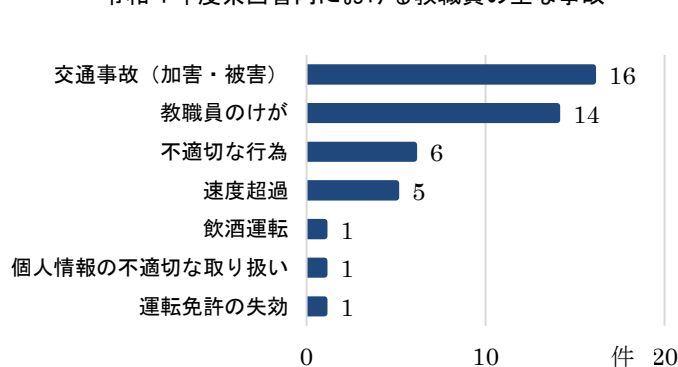
立派な態度で選手宣誓
岩瀬東中 安達さん

県西部地区出場校： ○桜川市立岩瀬東中 ○古河市立古河第三中 ○境町立境第二中 ○下妻市立東部中 ○筑西市立明野中
注：○は準決勝進出校(優秀賞) 常総市立鬼怒中 ○坂東市立東中 ○結城市立結城南中 ○五霞町立五霞中 八千代町立東中

【人事課より】

服務規律の徹底と不祥事根絶を目指して～教育公務員としての再自覚を～

令和4年度県西管内における教職員の主な事故



令和5年2月1日現在 義務教育課報告数

<年度末に特に徹底してほしいこと>

・飲酒運転の根絶 ・個人情報情報の漏洩、紛失、盗難の防止
・学校徴収金の適切な処理、外部監査の実施、会計報告の徹底

※先生方のけがの報告が多い一年でした。年度末の多忙な時期ですが、くれぐれも健康、安全にご留意ください。また、2月に各校で作成した「飲酒運転根絶のための校内ルール」については、教育情報ネットワークのポータルシステム「[文書共有→15 県西教育事務所](#)」→「[飲酒運転防止のための学校ルールづくり](#)」に3月上旬にアップロードしますので、ご確認ください。